

經濟財政諮問會議（平成25年第13回）  
議事録

内閣府政策統括官（經濟財政運営担当）

## 経済財政諮問会議（平成25年第13回）議事次第

日 時：平成25年 5 月 28 日（火） 17:30～18:59

場 所：官邸 4 階大会議室

### 1 開 会

### 2 議 事

- （1）検討課題の状況について
- （2）グローバル化について
- （3）今後の経済財政運営方針について
- （4）骨太方針策定に向けて

### 3 閉 会

## ○検討課題の状況について

(甘利議員) ただいまから平成25年第13回経済財政諮問会議を開催いたします。

本日は、まず、これまでの経済財政諮問会議で総理から御指示のありました検討課題の状況について御議論いただきます。

ここでは、山本IT政策担当大臣、太田国土交通大臣、古屋国土強靱化担当大臣に御参加をいただきます。

まず、山本大臣から御説明をいただきます。3分を目安によろしく申し上げます。

(山本臨時議員) 直前に沖縄関係の会議がありましたので、かりゆしのままでやらせていただきます。

私からは、第二次安倍内閣の「新たなIT戦略」である「『世界最先端IT国家創造』宣言(案)」と、その中で最も重要な課題として位置づけられている電子政府の推進における内部管理業務の効率化、クラウドを活用した推進状況について御説明させていただきます。

資料の1ページ目をご覧ください。5月24日のIT総合戦略本部において、新たなIT戦略として取りまとめられた「世界最先端IT国家創造」宣言(案)の概要を示しております。

その「基本理念」として、「1. 閉塞を打破し、再生する日本へ」、そして「2. 世界最高水準のIT利活用社会の実現に向けて」を宣言しております。

「目指すべき社会・姿」として、まず、革新的な新産業の創出、全産業の成長を促進する社会の実現では、公共データの民間開放、いわゆるオープンデータの推進や、パーソナルデータの利用促進を図ってまいります。

次に、健康で安心して快適に生活できる、世界一安全で災害に強い社会では、健康寿命の延伸、命を守る防災・減災体制の構築、効率的なエネルギーマネジメント等を実現します。

3番目の項目として、本日、中心に説明する公共サービスが誰でもどこでもいつでも受けられる社会の実現に向けて、利便性の高い電子行政サービスの提供、国・地方を通じた行政情報システムの改革、政府におけるITガバナンスの強化を実現することとしております。

資料の2ページ目をご覧ください。ここには、「公共サービスがワンストップで誰でもどこでもいつでも受けられる社会の実現」の取組詳細を整理しておりますので、後ほどお目通しをいただければと思います。

資料の3ページ目をご覧ください。ここには、本戦略の推進体制などを整理しております。特に1.(2)にあります政府CIOが中心になって、IT戦略に関するPDCAサイクルの確立が必要であるとしております。

以上が「世界最先端IT国家創造」宣言(案)の概要でございます。

さて、本日は、その中でも重要な課題であるITを活用した内部管理業務の効率化の取

組状況と、クラウドを活用した電子政府の推進を特に御説明させていただきたいと思います。

資料の4ページ目をご覧ください。人事・給与、旅費等の内部管理業務の効率化については、従来から取り組んできたところではありますが、IT導入以前に行われるべき業務改革が不十分であったこと、また、府省間調整がうまくいっていなかったことなどから、スケジュールの遅延が見られております。

まず、人事・給与システムについてですが、一部府省で運用中とはなっておりますけれども、その実際としては、対象人数の割合では、いまだ10%にも満たない状況にとどまっております。今後は法定化された政府CIOのもと、実際の導入効果、いまだ導入されていない府省の移行に係る状況の実態、特に大規模府省の移行については、その徹底的な事前検証を行うことが必要ではないかと考えております。

また、いまだ運用開始されていない旅費等システムや電子調達システムについては、現在、設計開発中ではありますが、これも導入効果の確実な発現も含めたプロジェクトの着実な推進を含め、PDCAサイクルを確実に回していくことは言うまでもありません。

さらに言えば、従来のシステム導入の直接的効果であるシステム運用経費削減効果や業務処理時間削減効果だけではなく、例えば、このシステムを入れることにより、旅費や調達コストそのものが何億円の削減になるのかというように、より適切、有用なKPIの設定も今後検討が必要ではないかと考えています。

いずれにいたしましても、府省横断プロジェクトの推進に当たっては、PDCAサイクルを確実に実行しながら、IT化に当たっての業務改革の徹底及びこれらのプロジェクトの着実な実施に向けて、政府CIOの指導のもと、取り組んでまいります。

資料の5ページ目をご覧ください。次に、電子政府のトッププライオリティー案件である「クラウドの活用による電子政府の推進」について御説明をさせていただきます。2009年のデジタル新時代に向けた新たな戦略、3カ年緊急プランにおいて、霞が関クラウドとして構想が打ち出されて以来、総務省において整備が進められ、「政府共通プラットフォーム」として本年3月から運用が開始されています。今後、政府情報システムのクラウド化を加速し、2018年度までに現在のシステムの数半減、2021年度を目途に原則クラウド化し、運用経費の3割減を目指したいと考えております。これだけ大規模な政府のプライベートクラウドの構築は世界でも最先端の試みであり、各国政府からも注目されています。政府CIOのもと、強力に推進してまいります。

概略は以上ですが、今後、法定化された政府CIOのもと、担当府省はもとより、政府一丸となって電子政府の推進に取り組んでまいります。

時間を間に合わせるため、早口で大変失礼いたしました。

(甘利議員) ありがとうございます。

続いて、太田国土交通大臣、お願いします。

(太田臨時議員) 資料2の1ページ目をご覧くださいと思います。社会資本整備の

基本方針の策定であります。総理の5月7日の発言、「社会資本整備について、限られた予算の中での真に必要な公共サービスの効率的・効果的な供給、また、地域自らが公共事業とソフト施策をパッケージ化する地域戦略の仕組みづくりについて検討していただきたい」。民間の議員の先生方から、「新たなグランドデザインの策定、選択と集中の徹底実行へ、新しく造ることから賢く使うことへ」という指示をいただきました。

そこで、ストックが蓄積された時代の社会資本整備の進め方について、「社会資本整備の基本方針」を取りまとめる。この基本方針に基づいて、「メンテナンス元年」と今年を位置付けて、社会資本の戦略的維持管理・更新や賢く使う戦略を進めるとともに、限られた期間に防災・減災対策、国際競争力の強化等の国家的プロジェクトへの投資、地域の自主的選択に基づく投資等への集中投資を進める。その際、既存ストックを有効に活用しつつ、公共投資の安定的・持続的な確保を図ることが重要だという意識でございます。

背景としては、100年以上遅れているインフラ後進国であった我が国であります。整備がされてきて、左の方へ行きますが、人口減少による低未利用ストックの発生ということを受けて、賢く使う戦略ということ。真ん中に行きますが、社会資本の維持管理・更新費が増大するということに対して、戦略的維持管理・更新を図るということ。右の方に行きまして、人口減少・高齢化、切迫する大地震、都市間競争の激化という現状に対して、新規投資の余力は維持管理・更新が本格化するまで、残された時間に対象を限定して集中的投資、都市間競争に勝ち抜くという体制をとりたいと思います。

次の2ページでございますが、首都高速再生に関する具体的な検討ということで、総理の発言、民間議員の先生方の指摘を受けて、首都高速道路の老朽化について対応するというので、具体的に、築地川区間のモデルケースというようなことを進めていきたいと思っております。

3ページに移ります。産学官連携による大都市の国際競争力の強化。特区の活用ということ、そして民間活力を使うということで、真ん中の大都市での取組ということで、内閣官房との連携のもとで、国家戦略特区における体制を作る。具体的には、都市開発プロジェクトへの指針、都市開発に係る規制について柔軟に対応、外国人の生活機能サポートや国際会議の誘致等を行う。さらに首都圏空港の機能強化、都心直結線整備などを行うことにしたいと思っております。

4ページに移ります。今度は地方の方です。都市構造リノベーションの推進ということで、地方都市では、コンパクトシティの実現に向け、住まいの身近に医療・福祉・公共施設を配置する。また、新たな仕組み、7月を目指して方向性を提示することにしたいと思っております。

5ページ目に移ります。PPP的手法による地域公共交通マネジメントの実現ということで、高齢者等の移動手段を確保するため、公共交通の充実が必要となる。そして、地域の交通ネットワークに係る計画を策定し、公共交通の充実を図る仕組みを構築する。こうしたことを重点的に進めたいと思っております。

以上です。

(甘利議員) ありがとうございます。

山本大臣がスケジュールの都合で早目の退席ですから、山本大臣に関する御意見がありましたら、どうぞ、佐々木議員。

(佐々木議員) 先ほどのIT関連ですが、マイナンバーですとか、クラウドですとか、これを活用した電子政府による行政サービスの高度化については、確実に実行していかねばいけない。このような巨大システムの構築におきましては、技術的な進歩が非常に著しいということもあって、ブラックボックス化が避けられない部分もあります。確実なシステムの構造化と標準化、さらに、それを推進するロードマップの作成が必須と考えています。

反面、巨大システムであるがゆえに、サイバー攻撃を受けた場合に被害も非常に甚大になるということだと思います。また、利便性の向上を求めて、国とか地方とか省庁間などで相互接続を行ったときに、縦割りゆえに見落とされたセキュリティーホールを突破されて攻撃を受ける懸念を払拭するような、包括的かつシステムティックなマネジメントの確立と、先進のセキュリティー技術の適用が必要だと思っています。

同時に、これらをベースにして、成長戦略としてのニュービジネスを創造していくシナジー政策についてもぜひ御検討いただきたいと思います。

(甘利議員) 財務大臣。

(麻生議員) 一言だけ。ITではなくて、ヒト・モノ・カネ、プラス情報と言うべきです。ヒト・モノ・カネ・情報が自由に行き来できる。

(甘利議員) 小林議員。

(小林議員) 数年前、EUとEPAのマandatをやったとき、政府調達というのはどう見ても日本の場合、アンフェアだと。ICTなどのハードウェアもソフトウェアも含めて、TPPも含めて、相当気を使ってやらないと、日本勢だけに調達を傾けるといのは非常に難しい、微妙な問題があるのではないかと思いますので、とにかく機能が良くてコストが安いという、あるクライテリアをしっかりと守っていただいたほうが良いのではないかと思います。

(甘利議員) どうぞ。

(麻生議員) 日本勢だけの受注になってもやむを得ないと思わせるルール作りが大切なのです。だめだと言っているのではないですよ。だって、自分の国が都合悪かったら、モンテカルロラリーなどはフランスの車が優勝するようにルール変えてしまうのだから。でしょう。F1だってそうだったけれども、ホンダばかりになったらルールを変えられて、ホンダが勝てなくなりました。そういうものなの、世界中。だから、こういうルールだからしょうがないでしょうと言えるルールが要るのですよ。私はそう思う。

(甘利議員) そこは筋がよく通るようにしていただくことが必要。

高橋議員。

(高橋議員) 1点は、KPIを設定するときに、運用コストの削減ということに加えて、長期的に見て人件費をどのくらい削減できるかということもぜひとも入れていただきたい。

もう一つは、今日は行政効率化ということでお話を頂戴しましたが、民間議員としては、医療・介護のITビッグバンということも言っていますので、ぜひとも医療・介護の分野でも山本大臣のリーダーシップをお願いします。

(甘利議員) それでは、山本大臣が御退席されますので、総理から一言ありますか。

(安倍議長) 効率化・効果的な財政を実現するためには、政府の業務の見直しを踏まえて、ITの抜本的活用が不可欠であります。山本大臣には、新設される政府CIOを中心とした電子行政に関するPDCAサイクルを確立して、まさに山本大臣のリーダーシップで強力な推進を行っていただきたいと思えます。

(甘利議員) どうぞ。

(山本臨時議員) それでは、短く申し上げます。

まず、佐々木議員からあったサイバーセキュリティの話は、今、官房長官がリードしている官邸のNISCがありますので、ここと協力をしながら、しっかりセキュリティが整ったシステムを作っていきたいと思えます。

シナジー政策ですけれども、これは行政改革推進会議はあるのですが、IT総合戦略本部のもとにも個人情報保護、これは大事なのですけれども、なかなかビジネスが広がらないので、うちでも規制改革のアクションプランをつくろうと、こういうことになっております。麻生大臣のおっしゃったことはしっかり頭に置いておきます。ICTのCが無いのは、今回の本部員の中でICTにしようという意見が無かったので、本部員の意見を最大限大事にしました。でも、官房長官からもご指摘がありましたので、統一できるように、新たにICTにするか、ITにするかという議論をちゃんと始めたいと思っております。

それから、政府調達の話も頭に置いておきます。

それから、人件費のことも、実はいろいろと議論になっているので、これをどうやって反映させていけるかというのをしっかりやりたいと思えます。

医療・介護の分野は極めて規制改革は難しい分野なのですけれども、総理のリーダーシップもいただきながら、私もITの分野でできることは一生懸命やらせていただきたいと思えます。

(甘利議員) IT、ICTの違いは総務大臣経験者か経産大臣経験者でもちょっと違うのですけれども、そう思います。

退席されます。

(山本大臣退席)

(甘利議員) それでは、続いて、古屋大臣、お願いします。

(古屋臨時議員) それでは、与えられた5分以内にやります。

国土強靱化は、政治主導で進める国全体のリスクマネジメントです。1ページをまずご覧ください。この国土強靱化に関する政策をまとめる上では、公共事業ありきではなく、

何が真に必要なのか、ソフト対策や民間との連携は十分かということをチェックする必要があります。そのため、4月中旬から1カ月間、関係省庁と連携して脆弱性評価を実施しました。あわせて都道府県や民間団体の意見も聞きました。そこで、まずは試行的に、各省庁が現在行っている施策をチェックいたしました。その結果を踏まえ、本日、関係省庁連絡会議で国土強靱化（ナショナル・レジリエンス）推進に向けた当面の対応について決定いたしました。その概要をまず報告します。

各省庁が自分たちの施策を説明するときは、体系的・網羅的な整理を上手に行って、いかにも漏れなくやっていますという説明をします。国土強靱化について何が足りないかを各省庁に聞くと、「今やっていることの予算を増やすこと」という答えしか返ってきません。

そこで私たちは、国民の目線で、大災害が発生して、こういう事態が発生したら困るといふ「起きてはならない事態」を有識者会議の専門家の意見を聞いて想定、45の事態を設定しました。資料にあるとおり、情報伝達の不備等による多数の死傷者の発生、サプライチェーンの分断による国際競争力低下などがあります。

このような事態を回避するために必要な施策を取り上げたものをプログラムと呼びます。役所の縦割りを打破するためには、従来の施策体系から離れて、プログラム単位で施策を管理することが有効であります。各省庁に45のプログラムの目的達成のために、今取り組んでいることを提出してもらいました。後で紹介しますが、やはりハード対策が多くて、ソフト対策が希薄という結果でした。

プログラムを横軸にして、施策分野を縦軸にしてマトリックスを作成すると、施策の偏りが一目瞭然になります。このマトリックスを横方向に整理して、有識者会議の意見も聞いて、プログラムごとに評価結果を整理しました。足りないところは早急に対応するべきで、今後の概算要求に反映すべく、検討を開始していただくこととなります。

一方で、国土強靱化は施策分野を傘の下におさめるアンブレラ概念です。基本法成立後、策定することになる国土強靱化基本計画では、具体的な施策は書かずに、国土形成計画や防災基本計画など、各種計画に反映させるべき指針を整理することとなります。このため、プログラムごとのチェックに加えて、縦方向、すなわち施策分野ごとの課題もあわせて整理をして、今後の各省庁における平時の政策の見直しにつなげていくことにします。

2ページ目をご覧ください。具体的なイメージを持っていただくため、横方向の起きてはならない事態を回避するためのプログラムの評価を2つ紹介します。

まず、情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者が発生する事例です。東日本大震災でも、忘れ物を取りに自宅に戻ったために被災したという事例が多くありました。情報伝達を確実にを行うために各省庁が行っている施策を並べてみたのがこの表です。ネットワークの整備など、ハードの施策が目立ちます。一方で空欄の施策分野も目立ちます。

評価結果を下欄にまとめています。実は、役所の情報だけではなく、民間の情報も



でも有用であることがわかります。赤字で書いてあるプローブ情報とは、走行中の自動車からGPSなどを通じた情報が送られてくることで、多くの自動車がどの道路を走行しているか、リアルタイムでわかります。瓦れきなどで通行できない道路と、そうでない道路が一目瞭然となります。こういう民間の情報を政府横断的に活用することをもっと組織的に行うことが必要です。また、民間の情報の出し手の意見を踏まえた施策をもっと打ち出すべきというコメントも付記しています。

3 ページ目をご覧ください。もう一つの事例は、海上・臨海部の広域複合災害の発生です。大震災によって、例えば、東京湾が大炎上するような事態は絶対に起こしてはならないわけですが、各省の取組は、経済産業省がコンビナートの耐震性を点検、国土交通省が港湾の防災対策をやっている、それぞれ縦割りで取り組んでおり、各省横断的、自治体や民間を巻き込んだ総合的な対策ができておりません。

4 ページ目、プログラムの評価をまとめますと、これまでの発想の防災的な施策以外の対応、特にソフト対策が希薄であるという点が1点。もう一点は、関係省庁間、国と地方、官民の連携が不十分であることが挙げられます。評価結果を踏まえて、7月末までにプログラムへの対応方針を取りまとめ、概算要求に反映させます。

なお、省庁横断的なプログラムには、有識者会議の下にワーキンググループを設置して検討いたします。プログラムの空欄を埋めるだけでは予算が増えるだけではないかと思われるかもしれませんが、そうではありません。これまでの防災対策はハード対策が多くの割合を占めてきました。しかし、ハード対策の必要を検証するためには、実効性あるソフト対策を並べてみて、それと比較を行う必要があります。プログラムで考えるというのは、そういうことでもあります。公共事業を相対化するというので、真に必要な施策が何かを省庁横断的に考えるという、全く新しい試みです。その上で、プログラムに優先順位をつけます。国の役割が大きいもの、影響が大きいものを松竹梅、ABCですかね、私はあえて松竹梅と申しますが、松に位置づけられた施策、さらには民間と連携することでシナジー効果が高まるものに重点化していきます。

5 ページをご覧ください。最後に、縦方向の施策分野ごとの評価です。耐震化の推進など、政策の方向性は正しいが、効果が上がるまでのタイムラグをどうするか。つまり、できることは書いてあるが、できないことは検討自体がなされていない。さらに、中長期的な課題の打ち出しが十分でないということが今後の課題として挙げられます。

こういった課題を踏まえ、8月末をめどとして、施策分野別の政策課題等の対応方針を取りまとめてまいります。それをベースに、この秋をめどとして、国土強靱化の基本的な指針になる「国土強靱化政策大綱」を策定してまいりたいと考えています。基本法が成立した後、改めて精緻な脆弱性評価を実施して、国土強靱化基本計画を策定することになります。政策大綱はそのもとになるもので、大綱を踏まえて、秋以降、各省庁で所管の各種計画の見直しに着手していただきたいと考えています。

このような取組を通じて、国・地方・民間の連携によるシナジー効果を発揮し、あらゆる

るリスクに備えた行動を具体化させ、それを内外にアピールすることで国際競争力強化にもつながるものと考えております。

以上です。

(甘利議員) 次に、西村副大臣、お願いします。

(西村内閣府副大臣) 資料4の地域経済に関する懇談会につきまして、1ページ目、2ページ目に地図がございますので、参照いただきながら、3月26日、この経済財政諮問会議で総理から御指示をいただきまして、甘利大臣、私、山際政務官が出席をして、地域の経済団体から地域の経済の実情を伺うための懇談会を計9回開催してまいりました。

3ページ目にその概要がございます。全体的な動きとしては、アベノミクスの中で次第に明るい空気が出てきている、円安の影響、プラスの影響で、部品加工の下請中小企業で高操業を持続中であるという非常に良い声がありました。このことは今日公表されました地域経済動向でも、景況判断を国内全地域で上方修正するというように、全体としては明るい動きが広がってきております。

ただ、一方で、アベノミクス効果がまだ中小企業には波及していない、早くアベノミクスよ、俺のところにも来いといった声や、あるいは一部には円安に伴う仕入れのコスト増による収益圧迫を懸念する声、また、業種によって明暗が入りまじっているなど、様々な意見が見られました。

個別に言いますと、例えば、消費では、高額商品の人気が出てきているという一方で、婦人服はまだまだ厳しいとか、建設業は受注はおおむね順調なのだけれども、技術者・技能者の確保が大変とか、まだ賃金を上げようという状況になっていないとか、そんな声もございました。

5ページ、6ページ目に、地域の取組で、地域資源を観光資源として活用して新しい観光分野を開発するなど、地域独自の取組もあちこちで見られております。

7ページ目には、政府に対する要望がございます。中小企業関係では、成長戦略において中小企業の成長を促進するための支援をぜひ柱に据えてほしいという声、あるいは一番下のところの、以前にも議論がこの場であったかと思いますが、地域の文房具の公共発注について、東京の業者に一括して発注されている、地方の小売店に対する窓口は閉ざされている、このような点を是正してほしいとか、あるいは8ページ目、若者チャレンジ奨励金の補助金など、補助金を使い勝手の良いものにしてほしいという声などございました。

9ページ目の財政・税制のところでは、やはり一番大きな関心は消費税率引き上げによる転嫁がスムーズにできるようにお願いをしたいという声がありました。

以上、概要でございますが、燃料高や電力料金値上げ等による収益圧迫等の影響が出ているという声については、特にその動向をきめ細かく注視をして、場合によってはつなぎ的な支援とか、個別に相談に応じるなどの対応が必要ではないかと思っております。

また、先ほど申し上げたように、地域独自の取組があちこちで見られますので、その独自性を尊重して、柔軟に支援をしていく仕組みが必要だというふうに認識をいたしてお

ます。

もう一点、資料5でありますけれども、共助社会づくりの推進は、甘利大臣主催の会議として、有識者による懇談会を4月以降、4回にわたって開催をしまして、一定の取りまとめを行いました。共助の精神によって人々が支え合うということで、安倍総理のスピーチにもありましたように、全ての人材がそれぞれの持ち場で持てる限りの能力を活かすことができる「全員参加」の実現に向けた検討を行うという、その場の会議であります。共助社会づくりは、しなやかな強さを持つ安定した地域社会の構築、地域の新たな需要、雇用、資金循環を創出して地域の活性化を進める上で非常に重要だというふうに認識をしております。

戻って恐縮ですが、先ほどの地域懇談会のほうの18ページ、最後のページを開いていただきますと、隠岐島海士町の例が書いてございます。海士町は人口2,300人ちょっとしかないのですけれども、平成16年以降、いわゆるUターン・Iターンで360人を受け入れて、いわゆるソーシャルビジネスなど、観光地域づくりのリーダーとして活躍している若者がたくさんいて、例えば、廃校寸前だった隠岐島の高校を魅力化し、再生に取り組んで、今では在校生の半数近くを県外から受け入れて、クラスも増加をするという、そんな取組も実現をしております。

こうした共助社会づくりの担い手、いわゆるNPOと呼んだり、ソーシャルビジネスと呼んだりしておりますけれども、活動規模について暫定的に試算を行いましたところ、資料5の真ん中辺にありますけれども、本当にざっくりとした試算で、平成23年度活動規模は3.5兆円程度ではないかということで試算をいたしておりますが、今後さらに精査していきたいと思っております。

さらに、2のところにありますけれども、人材、資金、信頼性の向上という観点からワーキンググループを開催いたしまして、こういった活動に専門的な支援を実施できる中間支援組織の育成であるとか、あるいは寄附や融資が地域で効果的に循環するための環境整備、一方でNPOの法人会計基準の普及とか、事業報告の適正化など、信頼性の向上と、こういったことも大事でありますので、こうした検討を重ねて、実施できるものから具体化をしていきたいと考えております。

以上です。

(甘利議員) それでは、御自由に発言をどうぞ。佐々木議員。

(佐々木議員) まず社会資本整備のお話ですが、今回の御報告では、メンテナンス元年というお話もありましたけれども、現在の高経年化したインフラへの対応の困難さがかんがみまして、今後の社会インフラ構築の際には、DFM (Design For Maintenance) のコンセプトを導入して、次世代での更新負担をあらかじめ低減可能な設備設計を導入していただきたいと思っております。

それから、ナショナル・レジリエンスの推進に当たりましては、減災の観点から、広く共通に実施すべきアイテム、地理的・環境的に喫緊の防災施策を集中的に実施するものに

分類した上で、各々の重点化、優先順位付けをするとともに、今回、プログラムのパッケージ化で予防するとしても、やはり国、省庁、地方、民間、縦割りのところから、運用面での施策、いろいろな盲点が発生する可能性がございます。これによって、被害が抑制できない事態が起こらないように、事前に解消する連携施策についても、御検討いただければありがたいと思います。

以上です。

(甘利議員) 新藤大臣、何かありますか。

(新藤議員) 配布資料「まちの元気で日本を幸せにする！～地域の元気創造プラン～プロジェクト推進工程表」に基づき御説明いたします。

私どもは、地域の活性化が日本の経済再生の鍵を握る1つであると考えております。その意味で、先ほど西村副大臣から御説明のあった取組はとても良いと思います。私どもは地域の活性化にも新しい取組、イノベーションを起こさなければいけないと思っております。

その意味で、まず1つは、1ページ目でございますように、地域経済のイノベーションサイクルであります。従来のシステムは、国が制度を作り、そこに合致するものにお金を出すという流れでありましたが、このイノベーションサイクルでは、国が出した交付金と同額のお金を地域金融機関に出してもらいます。投資効果は倍になります。そして、立ち上げ時の支援は国が行いますが、あとは自分たちで経済を回していけるような、事業性のあるものをきちんと組み立てていこうと思っております。既に18事業を先行開始しましたが、今年度、来年度と本格的に始めていく予定であります。

2ページ目でございますが、今度は地域活性化のインフラ・プロジェクトにイノベーションを導入する取組についてであります。

1番目の分散型エネルギーインフラというのは、地産地消で、例えば太陽光でも、小水力でも、木材チップでも良いのですが、固定価格買い取り制度を活用し、地域の財源として使えるようにするものであります。どのぐらいのエリアであれば、地産地消のエネルギーで事業化ができるか、このモデルを作ります。

2番目は公共クラウドで、これは行政データのクラウド化とオープンデータを活用して、観光や介護支援等のサービスをできるようにするものであります。

3番目は、機能連携広域経営型でございますが、これはシティ・リージョンという考え方です。市町村の枠を超えて、ある生活圏域を設定し、そこでいろいろな人に参加してもらい、どうすれば医療や福祉の連携ができるか、住民福祉サービスが向上できるか、コンピュータを入れて、ICTでイノベーションを起こします。そこで、新しいコミュニティビジネスの参入や、新たな事業展開もしつつ、過疎地であっても暮らしていける仕組みを作りたいと思っております。

また、地域の元気創造プランと呼んでおりますが、こういう具体的なプロジェクトをぜひ入れていきたいと思っておりますので、御認識いただければ、ありがたいと思います。

(甘利議員) 続いて、伊藤議員、どうぞ。

(伊藤議員) 国土交通大臣から出していただいた資料の2ページは、我々の話を取り上げていただいて、大変ありがたかったです。

ちょっと個人的な話で申し訳ないのですが、最近、たまたま読んだ、ハーバード大学の先生の『都市の大勝利』という本がありまして、大変印象を受けたのですが、やはり21世紀の産業のあり方を考える上で、シナジーという概念が非常に重要になります。つまり異なったものが触れ合うことによって、新しい価値を生み出すということが重要で、そのときに都市の持つべき役割は極めて重要だと思います。

それが具体的に形としてどうなるかということのひとつの例ですが、都市の中心部の容積率が上がってくるということは、大きなパワーを持っている。例えば、ムンバイと上海を比べていただければわかるのです。どちらも経済発展をしているのですが、ムンバイは高さ制限があるものですから、町が広がってしまって、なかなかシナジーが働きにくい。上海が良いかどうかというのは、いろんな議論がありますが、やはりあれだけの高層ビルが集まることによって、非常に大きなシナジーが出ている。

2ページの図で非常に面白いと思うのは、これが三方得になっていることです。つまり日本の経済を活性化する上で、都市を活用できる。しかも、容積率が上がるということは、それだけそこにいる企業にとって大きな投資魅力があり、しかも、それをただであげるのではなくて、道路のような、社会にとって非常に必要なもの、特に補修の上でも大事だと思うのですが、そこに使えるということで、そういう意味では、まず首都高速でこういう成功事例を作っていただきたいと思います。これは今後これ以外のいろんなところに使える、非常に重要な手法だと思いますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

(甘利議員) よろしいですか。簡潔にお願いします。

(古屋臨時議員) 簡潔にします。今、佐々木議員から御指摘をいただいた件ですが、プログラムで政策決定をしても、まだ縦割りの入る余地があるのではないかと趣旨の御指摘だと思いますが、その可能性はあると思います。ですから、そうならないように、プログラム単位で優先順位を付けるときに、そこはしっかり精査をすることが必要です。やはり官民の連携のシナジー効果が生まれる。今、伊藤議員からも指摘がありましたが、そういった取組をしていくことによって、できるだけ、そういった御懸念が払拭できるように、最大限努力してまいります。

(佐々木議員) 運用の面でお願いしたいと思います。

(甘利議員) 太田大臣、何かありますか。いいですか。

(太田臨時議員) 大丈夫です。

(甘利議員) 小林議員、どうぞ。

(小林議員) ナショナル・レジリエンス、先ほど縦割りでなかなかうまくいかないというのは、3ページに書いてあるのですが、例えば高压ガスは県がコントロールして、あと

消防法があり、労安法（労働安全衛生法）があり、経済産業省の御指導もある。それぞれの高圧ガス定常状態における管理あるいは法律と、レジリエンスに対する法律というのは、消防法等も含めて、大分絡む部分があるのではないかと思うので、ここに書いてある連携と同時に、民の指導といいますか、民も入れた形でのアクションプラン、そういう形のもので、法律という形かどうかは別として、今回の地震で大分知見はあると思いますので、残しておくことは重要だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

（甘利議員） 古屋大臣、どうぞ。

（古屋臨時議員） 御指摘はごもっともだと思います。そういう議論は、我々もしております。今、新しい法律の改正等々も出てきておりまして、3.11の教訓を活かしながら、そういう取組をしていこう。災害対策基本法の改正などにも、一部そういった考え方が盛り込まれています。国土強靱化基本法というのは一番上にあつて、それからその下に、既存の基本計画がぶら下がっていますので、今、御指摘があつたような取組を連携していく、そして、規制の不具合の部分解消しながら、プログラムを作っていくことは可能だと思いますので、指摘の点はしっかり踏まえてやります。

（甘利議員） ただいま8分押しております。

ここで太田大臣、古屋大臣は退席されます。お疲れ様でした。

（太田臨時議員、古屋臨時議員退室）

## ○グローバル化について

（甘利議員） 続いて「（2）グローバル化について」御議論をいただきます。

まず小林議員から御説明をお願いいたします。

（小林議員） それでは、グローバル化につきまして、御説明を申し上げます。

21世紀に入りまして、ヒト、モノ、カネ、情報が、次元の違う量とスピードで世界中を動き回るようになりました。まさに国が選ばれる時代でございます。改めまして、グローバル化について、現状認識と日本の抱える課題をはっきりさせた上で、経済財政運営や成長戦略のあり方を考える必要があると思います。皆様には釈迦に説法ではございますけれども、まず認識すべき変化について申し上げます。

第1は、競争の範囲と質が変化いたしました。今や国内での取引も直接・間接にグローバル市場の競争にさらされていると考えられます。

第2に、競争主体も変化いたしました。企業の多国籍化・無国籍化がますます進んでいます。企業はたくさんの国で事業を展開し、連結決算でビジネスを考えております。国のバウンダリーもございません。一方、国が主として単独決算で経済運営を考えてきたのとは、対照的でございます。まさにGDPに加えまして、GNIの重要性がここにあります。なお、国家が市場競争に直接関与してくる、国家資本主義的な例も増えているように思います。国家間の制度に関する競争も重要なポイントになります。

第3に、1つのイノベーションが瞬時に世界の地政学的状況まで変えてしまうようになりました。アメリカで起こったシェールガス革命がその良い例でございますが、中国では基礎化学品原料であるエチレン等を石油や天然ガスでなく、石炭から生産するコール・トゥ・オレフィンプロジェクトが大々的に進行中でございます。世界をがらりと変えてしまう可能性がございます。これは日本の小さな企業であっても、優れた技術や卓越したビジネスモデルさえあれば、グローバル市場を利用して、世界を変えてしまうポテンシャルがあるということでもございます。

こうした状況では、日本、日本人、日本の企業といったものにつままして、これまでとは違った捉え方をしていかななくてはなりません。私は、華僑、印僑になぞらえまして、和僑と呼んでおりますが、グローバル市場で広く活躍する日本人のありようを念頭に置いて考えるべきだと思っております。日本人としてのアイデンティティをいかに持ち続けるか、これは言をまちません。一方、企業は各市場での徹底した現地化、グローカリゼーションを進めていかなければなりません。

次に2ページ目の2にまいります。日本の抱える課題を整理してみますと、まず日本は資源、エネルギーと食糧の自足ができないという事実がございます。グローバル化した世界において、必要なものをきちっと買える必要があり、安全保障上も重要でございます。

また、高齢化と人口減少が進む中、グローバルなヒト、モノ、カネ及び情報を利用して、必要となる富を安定的に稼ぎ出していくすべを新たに構築する必要がございます。そのためには、時代に合った産業構造へ速やかに変革する必要があります。

グローバル化がますます進む市場で、日本人が日本人たるゆえんである日本語が、コミュニケーション上のハンディキャップになっていることも認識すべきです。言葉の壁は、特に中小企業の皆さんが、グローバルな展開を行う際の負荷をさらに大きくしていると言えます。

なお、グローバル化がスピード面でも大きく進展しているため、政策の決定と実施が適時になされていくことが、非常に重要かと思われます。安倍政権になりまして、TPPやEUとのEPAを初めとして、経済外交が大きく発展を見せております。行政、立法システムのグローバル化対応は極めて重要であります。

3にまいります。今、申し上げた課題を克服するためには、ヒト、モノ、カネ及び情報が世界で最も自由に行き来する国とならなければなりません。我が国に不足するものは、安定して買い続けられるグローバルな体制を構築する必要がございます。無論、徹底して部材、プロセス、システムの改善を進め、省エネ国家を目指し、輸入すべきエネルギー資源の量を減らして、一方、競争力強化により、食糧の生産を拡大し、日本にしか作れない付加価値の高い物、及び事を世界に売っていくといった策が不可欠でございます。

物あるいは事をめぐる話だけではなく、次元の異なるグローバル化が進展する中において、日本という国と、円という通貨の信用が重要です。世界からヒト、モノ、カネ、情報の全てが安心して入ってこられるよう、日本という国は、信義が重んじられ、努力が報

われ、公正な経済社会であり続けなければいけませんし、財政健全化がなされ、その規律がしっかり遵守されていく国でなくてはならないはずで。

新たな産業構造を構築するため、そして、安定した輸入を継続するためにも、当然「稼げる分野」を確保していかなければなりません、そのためには、新陳代謝を促進・支援する政策が必要です。メリハリを効かせ、積極的にその方向へのヒト、モノ、カネの流れを加速させるべきです。この点に関しましては、既に成長戦略で詳細に議論されているところですが、一部を別紙にまとめてございます。

ただ、「稼げる分野」とは、単に利益を上げただけではなく、環境や社会の持続可能性、サステナビリティへの貢献もしっかり成し得るものでなくてはなりません。先に述べました日本の閉鎖性の問題につきましては、早急にグローバル対応、外国人に対する生活機能サポートとビジネス環境を整備していかなければならないと思います。

政策対応の具体例につきましては、4ページ以降の別紙にまとめてございますので、御一読いただければと思います。

私からは以上でございます。

(甘利議員) それでは、御自由に御議論、御意見をいただきたいと思います。

佐々木議員、どうぞ。

(佐々木議員) グローバル化の議論では、日本の産業の輸出拡大ですとか、海外直接投資の拡大、こういうものが中心ですけれども、本来グローバル市場に日本が同化をしていって、ボーダレスの環境の中で、日本が様々なビジネスのハブとして、研究、開発、先端製造、ロジ、そういったもので重要な機能を受け持ち、日本企業のみならず、海外の企業からも日本を活動拠点にしたいと思わせる産業推進政策、規制緩和や将来の技術への法制化、こういうものを速やかに推進していくべきであります。

例えば産業推進政策では、外資の誘致、海外展開支援に熱心なシンガポールのEDB(経済開発庁)、IEシンガポール(シンガポール国際企業庁)を参考に、専門組織を設立し、支援を強化するとともに、規制緩和や新技術対応の法制化などの環境整備によりまして、OECD諸国の中で、最低のグループに属している我が国への海外からの直接投資の対GDP比率、これは2010年度で3.9%しかありません。これを主要なOECD加盟国と同等の20~40%、米国は23.5%、英国にいたっては48.4%、こうするだけで、海外からの直接投資を140兆円も増やすことができます。

また、話が別であるが、政府が表明されているインフラシステムの輸出の戦略、2020年に30兆円の受注達成ということが示されていますが、これを確実にするためにも、JBIICなどの公的信用枠の拡大、85%ルールの緩和など、競合国に遅れをとらない機動的なファイナンスの支援の拡充も図るべきだと思っております。

以上です。

(甘利議員) 財務大臣、どうぞ。



(麻生議員) この中に書いてあります、資源等々を輸入に頼らざるを得ない日本にとりまして、ヒト、モノ、カネ、情報等々を自由に行き来するという事で、国内外で最も稼げる分野を確保していくという方向性は、極めて的を射ていると思います。そのためにも、経済連携の推進とか、安定的なエネルギーの確保とか、インフラの輸出とか、海外展開などは非常に大事なもので、財務省としても、これは協力をしていきたいと思っております。

例えば中堅中小企業の話が出ていましたけれども、日系企業、日本の企業が海外へ展開する上で、金融面での支援につきましては、財務省としては、本年4月にJ B I Cの海外展開支援融資ファシリティを既に開始いたしております。

また、5月のアジア開発銀行(A D B)の総会の際にも、現地通貨建てのファイナンスの支援を、日本とA S E A Nなどで、ファイナンスを含めたアジア諸国との2国間の金融協力を日本として表明をしたところで、引き続き、こうした取組は、私ども財務省としては、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

(甘利議員) 私は海外に行くたびに、現地の企業の責任者を集めて、課題は何かということを経験するようになってきているのですが、ずっと言われてきたことは、競合している外国企業は、本国がまとめてバックアップしてくる。こちらは大使館すら冷たい扱いだということが、昔あったのです。私は外務省にそれではだめだ、大使館は在外邦人プラス在外の日本企業の支援が本旨だろうということを経験してきて、茂木経済産業大臣が外務副大臣だったころ、領事部長か誰か忘れましてけれども、私のところに来て、大使が赴任するときには、在外日本企業の支援もその責務の1つと訓示を与えて出すことにしましたということを経験したのです。昔は、J E T R Oと大使館の仲が非常に悪くて、全く連携がとれなかった。そこは随分改善されたと思うのですが、経済産業大臣、どうですか。大使館とJ E T R Oの連携で、在外の企業のバックアップをして、困ったことがあれば、本国に言ってこいという体制はとれていますか。

(茂木議員) 様々な企業のレセプションで公邸を使うことができる体制の整備に取り組んでおります。従来は外務省の一部の者が使う、もしくは外交目的で使うという状態でしたが、最近ではできる限り民間のレセプション等にもプレステージがある公邸を使うことができるようにしております。J E T R Oとの連携もよくなってきております。

また、これまでJ E T R Oは、海外に進出する日本企業を支援する業務を主としてきておりますが、先ほどご指摘のとおり、海外から日本への直接投資が少ないという現状を踏まえ、海外にあるJ E T R Oが日本に直接投資を呼び込む機能をもっと強化すべく検討を始めました。

さらに、J E T R Oは、中堅・中小企業約1,000社の新興国進出に対する支援を目指して、企業O Bを数百人単位で臨時採用することとしております。中堅・中小企業の営業担当者だけではサンプル商品を持って新興国で営業活動を行うことが難しいなどといった場合に企業O Bに海外での代理店のような機能を果たしてもらおうなど、新興国での拠点立ち上げや操業開始を支援する事業を今年から始めております。

(甘利議員) 財務大臣、どうぞ。

(麻生議員) 大使館の話が茂木大臣からありましたけれども、日本メーカーの航空機をパリの航空ショーに出すときに、ぜひ大使館を使わせてくれと言ったのですが、当時は一企業のために大使館を貸すことはできませんという話でした。当時、外務大臣で、やれということになって、やりました。企業はホテルに金を払うと言ったので、幾ら払う予定だったのかと聞いたら、500万幾らだと言うから、大使館に500万くださいと言いました。当たり前ではないですか。あなたたちはプレステージでとったのだから、俺たちがもらうのは当然ですか、会社は当然ですと言ったのです。ところが、外務省にはそんな勘定科目はありません。ないのです。汚いし、汚されるから、交際費にでも使えばいいのではないかとしつこく言ったのですけれども、大蔵省の管轄がうるさくて通りませんでした。

その後、どうなったか知りませんが、とにかく使うようにはなりました。なったので、間違えなく価値観が少しずつ変わりつつあるとは思っているのですけれども、外務省は少なくとも使わせる方向になりつつあることは確かです。

JETROとの関係というのは、昔に比べればよくなったと思います。両方ともカバーし合っているように感じます。

(甘利議員) 総務大臣、どうぞ。

(新藤議員) 今やるべきことは、JETROとJICAと大使館の連携であります。この間インドネシアに行ったときにも実施しました。JETROとJICAが連携し、コンテンツの誘致など新しい取組やイベントを、例えば、JETROが開発をし、JICAが支援をするなどセットで事業展開を進め、それを大使館がコントロールし、各省庁とも連携をとらせる。このトライアングルができると、非常に有効ではないかと思います。経協インフラ戦略において、それをまさにやっていくわけなのですけれども、現地の方々是指示を出さなければできない場合もございますので、政府としてこのような点をコメントした方が良いのではないかと思います。

(甘利議員) 確かに麻生外務大臣だったときに、初めてできたのです。大使館を使って、日本のものを展示して、胴体模型を持ってきました。

昔、労働省初の女性次官だった松原さんがイタリア大使になったときに、私がイタリアへ行きましたが、彼女いわく、ドイツの大使館でBMの新車の展示会がありました、あんなことができるのですね、日本でやったら大変なことになりますねと言ったら、それが普通なのだという話をしたことがあるのです。

日本企業が海外展開をするのに、頼りは大使館であり、JETROであり、JICAなのです。官房長官から、その連携はしっかりやるようにということをお願いするのが良いと思います。

総理、どうぞ。

(安倍議長) 安倍政権では、まさに革命的に変えたいと思います。既にこの前も佐々木さんに同行していただいたのですが、政府専用機に40人の経済界の方に乗っていただく

いうこと、これまでなかったことでありますが、政府専用機に乗っていただけるのですから、大使館ができないはずはないのです。

まさに安倍政権において、次元の違う、言わばインフラ輸出も含めて、日本の製品も外に出していく。政府が強力な後押しをしていく。外務省、JICA、JETROの中で、セクショナリズムに陥っていくということは、許さないということでやっていきたいと思っています。

(甘利議員) 官房長官、どうぞ。

(菅議員) 今、言われていたことは、例えばミャンマーでも、今、政府一体で作ってやっています、一つひとつ戦略的に前に進めていきたいと思っています。

(甘利議員) 最後に、経済産業大臣、どうぞ。

(茂木議員) 大使館、総領事館等が年間どのような企業のイベントを行ったのかについて報告書を出すようにすれば、非常に効果的になるだろうと思います。

(麻生議員) 賛成です。

(甘利議員) 良い提案がありました。

それでは「(3) 今後の経済財政運営方針について」であります。

まず伊藤議員から御説明をお願いいたします。

#### ○今後の経済財政運営方針について

(伊藤議員) ありがとうございます。資料7を使って説明させていただきたいと思えます。時間が限られておりますので、少し単純化してお話をさせていただきたいと思えます。

言わずもがなですけれども、経済財政運営につきまして非常に大事なものは、飛行機のcockpitと同じで、今、何が起きていることを理解すると同時にもう一つ大事なことは、どちらに向かって飛んでいくべきなのかということを確認する。このメモは2点について、特に重点をおいて書いてございます。

まず、今、何が起きているのかを考えた上で、何が問題であったのか。つまり、安倍政権の回復の10年というのは何を变えようとしているのかということに関して、もちろんいろいろな点があるのですけれども、ここでは2つのことを強調してございます。

1つは、失われた20年の間に生産性が下がってしまっているとか、あるいは高齢化対応が遅れているとかいろいろな問題が起きて、その結果としてデフレという非常に大きな問題に日本は直面しているわけです。ここで強調したいのはそういう様々な問題に対応しなければいけないと同時に、この問題が非常に悪いサイクルの中に入っているということ。その象徴がデフレであるわけですから、したがって、その悪いサイクルから、まず抜け出すということが非常に重要で、その上でさらに根本問題の構造問題に取り組むということ。です。

もう一つ非常に大切なことは、この20年の間に我々は公的債務を増やしてしまった。ある意味で言うと大変な重しを日本経済は抱えてしまった。この2つをこれからどういう形

で変えていくのかということ、1ページの下3分の1くらいのところに「デフレ脱却とその後の持続的成長への道筋」ということで、3つの点がそこにあるだろうと考えています。

1つは、今、申し上げた長期にわたるデフレと低成長をいかに早く脱出するか。

2つ目は、先ほど申しました失われた20年の間、なかなか前に進むことができなかった多くの問題があるわけですが、そういう構造的課題に積極的に取り組むということ。

そして、第3は、今後のさらなる発展。日本は非常に高齢化が進んでいくということで、基盤となる財政、社会保障を健全化し、対応力を回復していく。この3つの点が現状、それから進むべき報告のことだろうと思います。

1ページの一番最後の「2. デフレからの早期脱却と回復の10年に向けた基本戦略の考え方」ということで、2ページあたりにいろいろと書いてあります。これも個別に説明していきますと長くなりますので、重点だけ申し上げたと思います。

私は基本は2つあると思っておりまして、1つが成長戦略、もう一つが財政健全化ということだと思います。成長戦略について、ぜひ申し上げたいのは、言うまでもないことですが、成長戦略は労働生産性を上げ、潜在成長力を高めるために規制改革とか、あるいは市場開放とか雇用制度の改革という形のサプライサイドに働きかける政策ですが、重要なことはそこに行くまでにいかに需要を喚起するかということです。

この安倍政権の中の三本の矢の成長戦略の前に、民間投資を刺激するのだということが書いてございまして、ここには書いていないですが、実は失われた20年の中で、日本は悪いことだけではなくて、大きな進展もありました。この間にバブル崩壊後に日本が直面した膨大なバランスシートを民間部門は調整したわけです。ある意味でお金があるわけです。それをいかに有効に投資に結びつけていくか。そのためにしっかりした絵を見せるということが、成長戦略がまず成功する重要な話だろうと思います。もちろん、それが実際にサプライサイドに働きかけてくれば、生産性は上がり、消費が増えるという、好ましい循環が持続的に起きるといえることだと思います。

2つ目の大きな柱は財政健全化ということで、大事なことは、経済が持続的に成長することと財政健全化ということは、実は両輪であるということだろうと思います。経済が豊かになるためには、日本が持っているお金が民間投資に回るということですから、逆に言うと政府の財政赤字の部分については、それに合わせてしっかりと縮小していく必要があります。その両方が見えていくことが重要で、それを失敗しますと急激な金利上昇、あるいはクラウディングアウトということが起こるわけで、そういうことはあってはいけないわけで、そういう意味では成長戦略と財政健全化の両方をいかにうまくやっていくかということが重要だと思います。

2ページの後半から3ページにかけて、さらにいろいろと細かく書いてございます。1つ、2つ強調したいことがございます。

1つは、成長戦略の話在先ほどさせていただいたわけですが、中期の道筋の中で成長戦略とは要するに何かというと、最終的にはサプライサイドに働きかけるということで、労働生産性を上昇させ、特に安倍政権の中ではそれにしっかり取り組んでいただきたいと思っています。例えば女性や若者や高齢者の就業率を向上させるという形で、中長期の道筋をつけるということ。

もう一つ、これは我々民間議員のペーパーのいろいろなところで強調してきたのですが、その成長というのは単にGDPが増えるのではなくて、グローバル化の中で日本が豊かになる。それはGDPを増やすだけではなくて、交易条件を高めていく。つまり日本のものを安売りするのではなくて、付加価値をつけて売るような形にする。あるいは資源や食料等をいかに安く、あるいは日本にとって有利な形で調達するか。これは交易条件と申し上げて、後に図も書いてありますが、残念ながらこの10年、日本は交易条件で必ずしも優れた成果を出していないわけですが、そこをしっかりとやる。

そして、最後にGNIのもう一つのポイントは、海外からしっかりと投資収益を確保する。そういう意味では、海外にしっかりと展開していくということが、結果的には我々国民の豊かさにつながるのだということ。これが中長期の道筋の第2点です。

第3点は、まさに財政健全化の話で、重要なことは中長期的財政を健全化するという点だけではなくて、まさに市場に日本はこういうことをやる能力と意思をしっかりと持っているのだということを見せることが重要です。これからも日本は高齢化が進んでくわけですから、改革は10年、20年やっていかなければいけないわけですが、大切なことはやはり日本の姿勢をしっかりと見せるということです。

最後の「3. 目指すべき経済社会の姿」。これは我々の過去のメモでも既にお話ししてありますので、今日は説明を割愛させていただきます。どうもありがとうございました。

(甘利議員) 続いて、麻生大臣から御説明願います。

(麻生議員) お手元に配布しております、一番最後のところだと思いますが、財政制度等審議会の資料をご覧いただければと存じます。

これは昨日いただいた報告書で、財政健全化に向けた基本的考え方を配布させていただいております。財政制度等審議会では、今後の財政健全化に向けた基本的な考え方について、実に熱心に御議論をこの半年でいただいたところでもあります。この報告書におきましては、日本の財政状況を踏まえて、財政健全化は先ほど伊藤先生が言われましたように、持続的な経済成長の基盤になるのだということが書いてあります。

また、日銀による大胆な金融緩和が財政ファイナンスとの疑念を招かないようにするためにも、政府は市場の信認維持に努めるべき。国際社会や市場からの信認を確保するためには、財政健全化目標達成に向けて、着実に取組を進めていくことが必要だという提言が行われております。あわせて個別の歳出分野における今後の基本的な方向性も示されております。

今後、骨太方針を取りまとめていくに当たっては、この報告書の趣旨も十分に踏まえて議論をしていただきたいと思います。引き続き、よろしく御検討のほど、お願い申し上げます。

以上です。

(甘利議員) ありがとうございます。

最近マーケットも大きく動いておりまして、この点について黒田総裁から御意見をいただければと思います。

(黒田議員) 今、大臣から御指摘があったように、特に株式市場では不安定な動きが見られております。もっとも、この間に内外経済の変調をうかがわせるような経済指標は必ずしも出ておらず、日本経済は順調に回復への道筋をたどっています。

もちろん市場の動向は十分注視していかなければならないですし、日本銀行としては「量的・質的金融緩和」を着実に進めることを通じて日本経済をしっかり支えていきます。この点は抜かりなくやっていきたいと思っております。

(甘利議員) それでは、高橋議員からもどういふふうに見ていらっしゃるか、お話をいただければと思います。

(高橋議員) 私からも最近の市場の動きについて申し上げたいと思っております。まず、株価ですけれども、やはり上昇ペースが速かったので、今その調整をしているという局面だと思っております。金利についてはデフレマインドが変わり始めたこと。これが金利に反映しているのだと思っております。

したがって、政府としては市場の動きに一喜一憂せず、これまでに打ち出した方針をスピード感を持って着実に実行していく。これが重要だと思います。それによって市場に信頼感と安心感を与える。これが大切なことだと思います。

ただ、あえて政府が特に留意すべきことを申し上げますと、まず、株価については、デフレ脱却、景気回復を確実なものにしていくことが重要だと思いますが、今後の景気を考えると、内需、外需ともに改善していくとは見ていますが、私は1つのリスクは中国だと思います。中国の回復が思うように進まないというケースがあり得ると思っております。

したがって、景気の先行きについては予断を持つことなくウォッチしていくと同時に、そういう外需のリスクに対処するかという意味でも、成長戦略を通じて企業の国内投資を喚起していくこと、円安による企業の収益が国内に還元されていく、賃金という形で還元されていくような環境を整備すること、中国以外のほかアジアの市場を開拓していくこと。こうしたことをより積極的に進めることが必要ではないかと思っております。

金利につきましては、今は、ある意味では良い金利上昇だと思いますが、今後、悪い金利上昇を招かないことが大切だと思います。したがって、財政ファイナンスという批判が出ないように、財政規律を守っていくことが基本ではないかと思っております。

以上でございます。

(甘利議員) それでは、御発言を踏まえて、御自由に御議論をどうぞお願いいたします。

経済産業大臣。

(茂木議員) 為替や株価の動向については、閣僚としてのコメントを差し控えることが基本ですが、実質GDP成長率は昨年7－9月期の年率マイナス3.5%から本年1－3月期は年率プラス3.5%へと回復し、先行指標である機械受注も大幅の伸びを示しており、「三本の矢」は総じて順調に進んでおります。閣僚がこうした点について統一した見解を述べると良いのではないかと思います。

(甘利議員) 財務大臣。

(麻生議員) この民間のペーパーにも書いてあるので、確かに「三本の矢」、日本経済の成長の成否とか回復の成否は、確かに出てくることになるのだと思っはいるのですが、これは2%の物価だけの話ではなくて、生産性と賃金は確実に上昇する。これは絶対だと思います。

加えて、やはり財政の健全化の両立は日本の信頼が保たれ続けることだと思っているのですが、足元のマーケットは確かに不安になっても、高橋先生と私は全く同じ意見ですけれども、ぜひこの間も産業競争力会議でしたか。あそこで申し上げたのですけれども、このペーパーにも書いてあるのですが、企業から家計への波及とか、雇用と所得の増加へとありますが、この三本の矢をやれば、確実に生産性が上がって、確実に雇用が増えて、賃金が増えて、消費が増えてというような世の中になんて、そんなことは絶対にありませんよ。

そのときに誰かが申し上げたら、坂根さんでしたか。社長の責任ですよと言ったら、全く。あの人だけです。社長ですよ。社長ですよと言いつつ切ったから。私は絶対にそうだと思っているのですけれども、こういったのは自然となっていくのではないかということはないのであって、企業はばさりとどこかで決断をする。デフレからインフレ変わったのだと言ったら、今までじっと持っていた金の値打ちが上がって、物の値打ちが下がっていくという時代と違うから、間違いなく変わるのですよというのに合わせて、頭の切り替えもしていただかないと。最終決断は企業の経営者の社長になるのだと思います。

きちんと賃金上昇につなげていったり、何かをしませんと、物価だけで先に上がって、賃金が全然上が上がらないなということになると、これは大変なことになりますので、こういった政府の努力ができる場所は、確かに1、2、3と来ているのですが、そこを確実に最後にやるのに、民間でやれというのを餌だけつけて、みんな動きますか。私は動かないと思います。何となくやらなければ損するみたいな形のものにしないとだめなのではないかと、私はそう思っていますが、その点はいかがでしょう。

(小林議員) まず、それにお答えする前に、今、相当業種によって違うと思うのです。重さのないものを行っている人たちは、やはり相当良くなっていますね。金融から始まって。ところがどんどん重くなるというか、コモディティ系といいますか、中国が相当オーバーサプライになっているようなものを行っているところはびくともしない。あるいは薬などはかなり安定しているというので、かなり業種による非常な差はあるのですが、その

時間軸はそういう軽いものはすぐに対応をしていただいて、重いところは中国が今後どうなるかというリスクが、高橋先生も言われたように、まだ相当怪しげだという部分があると思います。

例えば7.5%とは言われているけれども、本当に実態として電気使用量とか物流の状況とかを考えると、少なくとも我々のコモディティを見ている限りは動いていないです。このオーバーサプライの状況をきちんと戻すには結構、年のオーダーがかかるかもしれない。

ですから、そういうところは残念ながら対応できませんけれども、同じ会社一つでもそれぞれの分野を持っていますから、できるところからやっていく。そういう対応はしたいなと思います。

(甘利議員) 佐々木議員。

(佐々木議員) おっしゃるとおりで、そういうことをちゃんと決めていくのは社長の責任だと私も思います。

日本の社長と言ってもいろいろな社長がいるわけです。日本はどうだ、何とかはこうだということではなくて、例えば日本の生産性は、北欧の半分だという議論がありますね。前もちょっと言いましたが、労働人口1人当たりの生産性は5,000万人以上で1番なわけです。

もう一つの例では、先ほどの賃金の話にしても、要するに製造業からサービス業にシフトしていったら、そこに格差があります。従ってサービス業の生産性を上げていかなければならないのだけれども、皆さん賃金上げましょとやっても、上げるべきところと言わないといけないし、本当は上げられない会社はどうするか。構造的な問題は確実にその領域を絞って、そこに対策をしていくということをしないと、全体に底上げが行われなと思いますので、構造的な問題への対応をぜひよろしくお願ひしたいと思います。

(甘利議員) 思わず投資をしたくなるような環境整備はしっかり図っていきますし、一番乗りをしていかないと世界のナンバーワン企業になれないというような思いになっていただけるようにやっていきます。

(麻生議員) 現実問題として、とにかくヘッジファンドやら、アメリカのその種の人の1~2カ月間の日本への来訪はすさまじいです。ホテルはほとんどその人たちです。この10年間、日本に来たことがない人たちです。私はニューヨークに3年間の間は暇でしたから行っていましたが、全くそれがとにかく日本へというので、びっくりしたようなやつまで、いまだかつて日本に来たことがないと言っていたのが、とにかくこの1~2カ月間にいるのですから。驚くほど何かが見える。ワット・イズ・アベノミクスという話ですからね。すごいことになっているというのが、私どもはうかつに会えませんから、当たり障りのない話しかできませんよと言うのですけれども、最近の流れとしては、それでもすごい数が来ているということは事実です。

(甘利議員) どうぞ。



(小林議員) 企業サイドから見まして、かつて六重苦、七重苦というのは、極めて短期間に、少なくとも3つは改善されている。残るハンディキャップは、やはりエネルギー資源、労働法制くらいだと思います。CO2の問題もありますけれども。ここまで良くなっているのですが、エネルギーが最後にネックになってくる産業がまだあると思います。

(甘利議員) 話は尽きませんが、この話題はこの辺で、先ほど来、お話が出ましたマーケットの動きに関しましては、我が国の景気は着実に持ち直しております、冷静に対応をしていくことが重要である。このことは共通認識だろうと思います。

政府といたしましては、今後の金融資本市場の動向とその影響を注視するとともに、引き続き、三本の矢に一体的に取り組むことによりまして、早期のデフレ脱却と民需主導の持続的な経済成長を目指してまいります。こうした取組は、市場の予見可能性を高めることにも資すると考えております。

続いて、骨太方針の目次案について御提示をさせていただきます。内閣府事務方より説明をさせます。

#### ○骨太方針策定に向けて

(石井内閣府政策統括官) それでは、資料8をご覧ください。骨太方針の目次案について御説明いたします。4章立てとしてございます。

第1章が「デフレ脱却・日本経済再生と目指すべき姿」でございます。先ほどの伊藤議員から御説明のありましたペーパーを踏まえまして、停滞の20年からデフレ脱却の早期脱却と回復の10年に向けた経済運営の基本的戦略を示します。3本の矢の推進と財政健全化の双方に取り組むことによりまして、雇用の拡大、賃金の上昇、所得の増加を実現するための道筋を示します。このような回復の10年を通じて達成されるマクロ経済の姿とその道筋を示すと同時に、目指すべき経済社会の姿を示します。

第2章が「強い日本、強い経済、豊かな生活の実現」でございます。この内容につきましては、成長戦略と重複する内容もございますけれども、この骨太方針では経済財政運営の視点からの基本設計を示すということで、具体的な制度設計は成長戦略に委ねることといたしております。また、成長戦略には十分触れられておりません、ナショナル・レジリエンスとか、行政改革の推進などにつきましても、ここに記述することにしております。

1が「成長戦略の基本設計」ということで、生産性の向上を生む基盤の強化。規制改革等の市場機能の発揮。グローバル化を活かした成長と豊かな国民生活の実現ということの考え方を示すということでございます。

2番目がこの会議の専門調査会で御議論をいただいておりますが、持続可能性を重視した中長期投資の課題など、中長期的な課題、記載のとおり項目について記載いたします。

3番目が強い経済、豊かな生活を支えるために、その担い手である公的部門の改革ということで、行政改革などの推進、地方分権の改革の推進、民間企業の参入、世界最高水準の電子政府の実現等を記載してございます。

4番目が地域の再生でございまして、復興の加速、地域の活性化、農林水産、中小企業の活性化等について書いてございます。

2ページ、第3章が「経済再生と財政健全化の両立」ということで、第1にその基本的考え方。歳出の重点化、効率化などの財政健全化への取組の方針。主要な歳出分野であります社会保障、社会資本整備、地方行財政制度の重点化、効率化の考え方を示した上で、実効性あるPDCAの在り方について説明いたします。

最後の第4章につきましては「26年度予算編成に向けて」ということで、考え方を示すということにしております。

以上でございます。

(甘利議員) 今日目次だけではありますが、この目次案に関して何か御意見はありますでしょうか。

佐々木議員。

(佐々木議員) 目次は全体構成として非常に大切だと思いますけれども、内容はもっと大切だと思います。過去の骨太について調べてみると単年度が結構多い。今回はぜひ長期政権を連想させるような継続性をぜひ定性的に入れるとともに、単年度のところは具体性を持った定量的にきちんとメリハリがついたものにとできると良いと考えております。

(甘利議員) 今度は長いですから。

(麻生議員) この種の話をするときには、これは伊藤先生に前にも申し上げましたように、目標は漢字で四文字にしてもらいたいです。所得倍増とかね。昔から鬼畜米英から伝統ですよ。わかりやすいでしょう。そういった漢字で四文字で、今回のアベノミクスは片仮名で何とかなっていますけれども、漢字四文字でいろいろと考えるのですが、出てこないのです。

(甘利議員) 非常に良い意見が出たところで、それでは、御意見を踏まえて、目次を整えてまいります。次回は原案を提示させていただきます。

それでは、ここで総理から御発言をいただきますが、その前にプレスが入ります。

(報道関係者入室)

(甘利議員) それでは、総理から御発言をお願いいたします。

(安倍議長) 民間議員の皆様から、「グローバル化」が進展した世界における新たな経済財政運営の方向性等について、また、回復の10年シナリオとその後に目指すべき経済社会の姿について、それぞれお考えをお示しいただきました。本日の議論を可能な限り骨太方針に反映していきたいと思っております。現下の最優先課題は、デフレから脱却し、経済再生を実現していくこととあります。その際、経済再生が財政健全化を促し、財政健全化の進

展が経済再生の一段の進展に寄与していくという好循環を目指し、経済再生と財政健全化の両立を図ることを明確にさせていただきたいと思えます。

いよいよ本日から骨太方針の取りまとめに向けた議論が始まりました。これまでの「三本の矢」の取組により、実体経済も変わりつつあります。デフレ脱却に向けた好ましい変化をより確実な景気回復につなげていくため、本日、山本大臣、太田大臣、古屋大臣の御報告の趣旨も踏まえ、「回復の10年に向けた基本戦略」となる、まさに骨太な方針をしっかりと取りまとめさせていただきたいと思えます。

西村副大臣の報告については、全国各地の声や共助社会づくりに向けた熱意を伺うことができました。地域経済が再生してこそその日本経済の再生であります。集めた声や意見も骨太方針に活かさせていただきたいと思えます。

(報道関係者退室)

(甘利議員) ありがとうございます。

グローバル化や各検討課題につきましては、本日の議論を踏まえまして、骨太方針の策定に活かしてまいります。

本日の目次案に沿いまして、与党とも御相談をさせていただきながら、骨太方針を取りまとめてまいりたいと考えております。

地方には、アベノミクスの効果が十分に波及していないという声がありますので、西村副大臣、山際政務官には引き続き直接地方の声を聞いていただくとともに、私のもとに地域経済の状況を検討するための場を設けることを検討したいと思っております。

それでは、以上をもちまして、本日の経済財政諮問会議を終了いたします。ありがとうございました。

(以上)